

川北町民の皆さんへ

粗大ごみなどは「川北町粗大ごみ等集積所」 へお持ちください

【川北町粗大ごみ等集積所】

- ◆ 場 所 (株)山本組産業廃棄物処理施設の横
(川北町田子島地内)
- ◆ 開 所 日 毎週水曜日・土曜日
 (2ヶ月に1回、土曜日を日曜日に変更。詳しくは裏面「開所日一覧表」をご覧ください。)
- ◆ 開所時間 午前9時～午後4時
- ◆ 料 金 無料(役場住民課で発行する投棄券が必要です)
- ◆ 持ち込みできるもの



○燃える粗大ごみ(剪定枝を含む)、燃えない粗大ごみ

【家庭では、ごみ袋(おおむね45ℓ程度)に入らないものです】

粗大ごみ等の出し方	具体的な例
そのまま出すもの	家具、まくら、自転車、三輪車、ガスコンロ、ストーブ、扇風機、スキー、草刈機、こたつ、水槽、スーツケース、畳、チャイルドシート、バット、ベッド(マットレス)、レンガ、物干し竿など
丸めて(たたんで)縛り、出すもの	ふとん、じゅうたん、カーペット、ござ、かや、すだれなど
束ねる又は小型のフレコン袋に入れて出すもの(太さ10cm以下で長さ1m以下に切ってください)	庭木の剪定枝木、植木、木材など(地区の神社清掃、公園清掃で発生したものも含む)大きな枝は、なるべく束ねてください。
半透明または透明のごみ袋又は小型のフレコン袋に入れて出すもの	地区の道路清掃、神社清掃、公園清掃等で発生した雑草、落ち葉、小枝など[各家庭で出たものは土をよくはらい、ごみ袋に入れて燃えるごみの収集日に出してください。(一度に3袋程度)]

※リフォーム工事で出たものは、工事業者へ処分を依頼してください。

○古着・布類(着れるものならリサイクルできます)

例: シーツ、シャツ、ズボン、セーター、制服、背広、雨がっぽ、ヤッケなど

(洗濯して袋に入れて出してください。汚れたものは燃えるごみで出してください)

《持ち込む際の注意事項など》

- ・ 川北町内の家庭から出たごみに限ります。
- ・ 事業所、剪定業者の持ち込みはできません。
- ・ 最大積載量2t以下の車両でお越しください。
- ・ 川北町役場住民課で投棄券をもらってください。
- ・ 集積所で小型のフレコン袋の貸出しをしています。
- ・ 資源ごみや危険ごみ(乾電池・蛍光管・スプレー缶・カセットボンベなど)の収集ボックスも設置しています。



～お願い～

粗大ごみ等集積所は粗大ごみや古着・布類のための集積所です。ごみ袋(おおむね45ℓ程度)に入るごみ(燃えるごみ・燃えないごみ)は、通常の収集日(燃えるごみ週2回、不燃ごみ月1回)に地区の収集ボックスに出してください。

お問い合わせ先

川北町役場住民課 TEL076-277-1111